

県政150周年

令和8年度 ふくしま絆ふれあい支援事業「ふくしまを十七字で奏でよう」実施要項 ～ 同じ時間(とき) 感じて紡ぐ 十七字 ～

1 趣 旨

子どもと家族、子どもと地域の大人、子どもと子どもなど、家庭や地域における人と人とのかかわりの中で感じた思いや願いなどを十七音で表現することをとおして、子どもの豊かな心を育成するとともに、人と人との「絆」を強め、家庭や地域の教育力の向上を図る。

また、広く県内外からふくしまへの想いや震災体験、それを乗り越えてきた気持ちを詠んだ作品も募集し、震災の記憶の継承と復興に向けた想いを共有する機会とする。

2 目 的

- (1) 直接体験や交流体験の不足している現代の子どもたちが、さまざまな体験の場や機会に触れることをとおして、家庭や地域の教育力の向上を図る。
- (2) さまざまな体験をとおして、子どもたちに思いやりや奉仕の精神、コミュニケーションの大切さ等を実感させる。
- (3) 子どもたちがさまざまな体験から得た思いや感動を表現することで、伝え合う楽しさや喜びを感じ取らせる。また、共通体験をとおして、自分を支えている大人や友達の思いや願いに気づかせる。
- (4) ふるさととしての福島への想いや願いを詠むという創作による心の表出により、心の復興へ繋げる。
- (5) 語り部などから「震災」について聞くことや震災を乗り越え、復興について考えた作品を通して震災の記憶の継承に努める。

3 主 催 福島県教育委員会

4 後 援

福島県公立学校退職校長会 福島民報社 福島民友新聞社 NHK福島放送局
ラジオ福島 福島テレビ 福島中央テレビ 福島放送 テレビユー福島 ふくしまFM
福島県PTA連合会 福島県高等学校PTA連合会 福島県特別支援学校PTA連合会
福島県小学校長会 福島県中学校長会 福島県高等学校長協会 福島県特別支援学校長会
福島県国公立幼稚園・こども園協議会 公益社団法人福島県私立幼稚園・認定こども園連合会
福島県私立中学高等学校協会

5 応募形態

「子どもと大人」「子どもと子ども」のペアによる応募

(子どもと親・保護者、子どもと祖父母、地域で様々な活動を行っている子どもとその指導者、職場体験を行った子どもとその事業所の方、ボランティア活動を一緒に行った子どもと活動先の大人など)

6 応募用紙

別紙様式(応募用紙は、ホームページよりダウンロードできます。)

(国公立幼・小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校・保育所・認定こども園、教育事務所、市町村教育委員会、社会教育施設(自然の家、公民館等)等に配付予定)

7 募集期間

- 【県内】 幼保・小中学校：令和8年6月 8日(月)～令和8年8月28日(金) 各市町村教育委員会必着
高校・特別支援学校：令和8年6月 8日(月)～令和8年9月 4日(金) 域内各教育事務所必着
【県外】 全 校 種：令和8年6月 8日(月)～令和8年9月 4日(金) 教育庁社会教育課必着

8 応 募 先

各学校、各公民館、各市町村教育委員会、各教育事務所総務社会教育課
県教育庁社会教育課(県外からの応募専用)

9 応募規定

- (1) 作品募集については以下の2部門とする。
 - 絆部門 日常生活等で、家族や友達との共通体験に基づいた十七字
 - ふるさと部門 福島のよさや震災の記憶、未来への願い等についての十七字
 - (2) 応募対象者については原則として以下のとおりとする。
 - 絆部門 福島県内在住者、福島県内の方で県外へ避難等県外在住者
 - ふるさと部門 福島県内在住者、福島県内の方で県外へ避難等県外在住者、福島県外在住者
 - (3) 規定の応募用紙を使用する。(コピー可) ※高校生は応募フォームからの応募可能とする。
 - (4) 「子どもと大人」「子どもと子ども」など、ペアで家庭や地域等でふれあったり経験したりしたことなどをとおして感じた思いや願い、ふたりの絆に関するエピソード、震災時の体験や、ふるさと福島への想いや願いなどを、おのこの作品として創作したもの。
- ※ **文字で表現するのが難しいお子さん等とペアを組む場合は、会話の中で十七字を聞き取り、代筆していただいて構いません。**
- (5) 五・七・五の十七音を基本とし、自由な発想で創作したもの。
 - (6) 創作の動機は、審査の参考にするので、応募用紙の所定の欄に記入する。
 - (7) 応募作品は、同一ペアで各部門1点(絆・ふるさと部門応募可)とし、未発表のものに限る。
 - (8) 過去の作品と類似の作品や「作品を作ったきっかけ」が無記入のものは選考対象外とする。

10 広報手段

県教育委員会メールマガジン、社会教育課HPやX(旧Twitter)、noteなどに掲載予定。

11 受付及び審査

- (1) 受付は、別紙1「事務の流れについて」により実施する。
- (2) 審査は、別紙2「選考について」を参考に実施する。

12 表彰

<絆部門>	<ふるさと部門>
◇最優秀賞 5組程度	◇最優秀賞 5組程度
◇優秀賞 5組程度	◇優秀賞 5組程度
◇佳作 10組程度	◇佳作 10組程度
	◇県政150周年賞 1組程度

13 結果発表(12月上旬予定)

- (1) 入賞者(最優秀賞)には、直接通知する。
- (2) 作品、所属、氏名、2人の関係は、社会教育課のHPやnote等に掲載するほか、各報道機関等で発信する。

14 表彰式 令和8年12月5日(土) 杉妻会館

- (1) 出席者(予定): 審査員長等、最優秀賞受賞者、教育長、社会教育課長、社会教育課主幹、事務局員
- (2) 入賞者の旅費について、予算措置あり。

15 その他

- (1) 応募作品は返却しない。
- (2) 応募作品についての一切の権利は、福島県教育委員会が有する。

16 事務局 福島県教育庁社会教育課 「ふくしまを十七字で奏でよう」係

〒960-8688

福島県福島市杉妻町2番16号(西庁舎4階)

TEL024-521-7799 FAX024-521-7974